

令和3年度 重点指導等指導計画

家畜区分	重点的に指導等を実施すべき飼養衛生管理基準の事項	優先的に指導等を実施する地域	理由	時期
豚	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の所有者の責務の徹底 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 衛生管理区域の適切な設定 記録の作成及び保管 処理済みの飼料の利用 衛生管理区域への野生動物の侵入防止 畜舎ごとの専用の靴の設置及び使用並びに手指の洗浄及び消毒 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 特定症状が確認された場合の早期通報 小規模飼養者は、飼養環境・形態の特徴、人及び野生動物との接触の機会等を考慮し決定する。 	全域	豚熱の感染リスクが高いため令和3年度から全項目を対象とする。	通年
鶏	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の所有者の責務の徹底 衛生管理区域の適切な設定 記録の作成及び保管 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 特定症状が確認された場合の早期通報 	全域	高病原性鳥インフルエンザの発生リスクは、毎年冬季にあるため、調査はそれより以前に実施する。	4月～11月
牛	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の所有者の責務の徹底 衛生管理区域の適切な設定 記録の作成及び保管 衛生管理区域の出入口における車両の消毒 特定症状が確認された場合の早期通報 	全域		通年
馬	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の所有者の責務の徹底 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 衛生管理区域の適切な設定 記録の作成及び保管 器具の定期的な清掃又は消毒等 	全域（令和3～5年度の3年間で全農場の遵守状況を確認する。対象農場は、管轄家畜保健衛生所で決定する。）	現状ではリスクの高い疾病の発生がないため、全農場の遵守調査は3年間に分け実施する。	通年

令和4年度 重点指導等指導計画

家畜区分	重点的に指導等を実施すべき飼養衛生管理基準の事項	優先的に指導等を実施する地域	理由	時期
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・処理済みの飼料の利用 ・衛生管理区域への野生動物の侵入防止 ・畜舎ごとの専用の靴の設置及び使用並びに手指の洗浄及び消毒 ・野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 ・小規模飼養者は、飼養環境・形態の特徴、人及び野生動物との接触の機会等を考慮し決定する。 	全域	豚熱の感染リスクが高いため令和3年度から全項目を対象とする。	通年
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ・野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 	全域	高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが冬季にあるため、調査はそれより以前に実施する。	4月～11月
牛	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・衛生管理区域の出入口における車両の消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 	全域		通年
馬	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・器具の定期的な清掃又は消毒等 	全域（令和3～5年度の3年間で全農場の遵守状況を確認する。対象農場は、管轄家畜保健衛生所で決定する。）	現状ではリスクの高い疾病の発生がないため、全農場の遵守調査は3年間に分け実施する。	通年

令和5年度 重点指導等指導計画

家畜区分	重点的に指導等を実施すべき飼養衛生管理基準の事項	優先的に指導等を実施する地域	理由	時期
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・処理済みの飼料の利用 ・衛生管理区域への野生動物の侵入防止 ・畜舎ごとの専用の靴の設置及び使用並びに手指の洗浄及び消毒 ・野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 ・小規模飼養者は、飼養環境・形態の特徴、人及び野生動物との接触の機会等を考慮し決定する。 	全域	豚熱の感染リスクが高いため令和3年度から全項目を対象とする。	通年
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ・野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 	全域	高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが冬季にあるため、調査はそれより以前に実施する。	4月～11月
牛	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・衛生管理区域の出入口における車両の消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 	全域		通年
馬	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・記録の作成及び保管 ・器具の定期的な清掃又は消毒等 	全域（令和3～5年度の3年間で全農場の遵守状況を確認する。対象農場は、管轄家畜保健衛生所で決定する。）	現状ではリスクの高い疾病の発生がないため、全農場の遵守調査は3年間に分け実施する。	通年